



## 環境

### 住宅用太陽光発電システム 設置費用を補助

申請資格 次のすべてに当てはまる人。

- ① 自ら居住する市内の住宅にシステムを設置し、平成20年度に電力会社とシステムに係る電力受給契約を締結して事業が完了した(自ら居住するために市内のシステム付き住宅を購入した場合を含む)② 前記①の住宅の所在地に住所がある③ 市税(市県民税・固定資産税・軽自動車税など)を滞納していない④ 申請者本人の平成19年の所得金額が1200万円以下。

補助金額 1kW当たり4万円、16万円が上限。

申込 システム設置完了後、必要書類を添付し、3月31日までに環境政策課へ。なお、

設置前の状況が分かる写真を撮っておいてください。

決定方法 補助対象者は、予算の範囲内で順次決定。

その他 詳しくは、市ホームページまたは環境政策課へ。

国の補助制度もありません。市の補助制度のほかに、国の「太陽光発電導入支援対策補助金」制度があります。市の制度と併せると、4kWまでは1kW当たり11万円、4kWを超えて10kWまでは1kW当たり7万円の補助となります。このページの下欄をご覧ください。

環境政策課 ☎(632)2418

### リサイクル講座 古布から草履づくり

日時 3月20日(金)・祝・21日(土)、午前10時～正午  
全2回。

会場 環境学習センター(茂原町)。

内容 古い布を利用した、昔ながらの草履作り。

対象 宇都宮市、上三川町、下野市(旧石橋町に限る)に在住の人。

定員 20人。

費用 150円(材料費)。

申込 3月13日の午前10

## みやエコファミリー 環境にやさしい生活を

市では、市民の皆さんが環境にやさしい生活に簡単に取り組めるように「みやエコファミリー(家庭版環境ISO)認定制度」を設けています。認定されると認定証が交付され、みやエコファミリー協力店で特典が受けられるようになります。

認定されるには

市が作成した「みやエコファミリーハンドブック」に基づいた、環境にやさしい具体的な取り組み項目を選び、市に申し込みます。3カ月間取り組み結果を「見直しの記録書」として市へ報告し、環境にやさしい生活と認めた家庭を「みやエコファミリー」に認定し、認定証を交付。

「みやエコファミリーハンドブック」は、環境政策課(市役所12階)、各自治センター・地区市民センター・協力店などに置いてあります。

特典の内容

認定証を協力店に提示し、「みやエコファミリースタンプカード」を受け取ります。そして、協力店での買い物にマイバッグを持参し、レジ袋を断ると、このスタンプカードに1個押印されます。スタンプ50個でエコグッズと100円のお買い物券などの特典が受けられます。

スタンプカードは、カード発行店の市内系列店で使えますが、系列の異なるお店では使えません。協力店ごとに発行を受けてください。

みやエコファミリー協力店  
とちぎコープ生活協同組合(鶴田店は3月1日～)、  
オータニ。  
たいらや。  
かましん。  
三桝屋。  
サンユー。

環境政策課 ☎(632)2409

時までに環境学習センター窓口へ。午前10時の時点で定員を超えた場合、その場で抽選。代理申し込みは1人分のみ。定員に満たない場合は、午前10時30分から電話でも受け付けます。

持ち物 申し込み決定時にお知らせします。

環境学習センター ☎(655)6030

### 環境学習センター 3月募集行事

冬の自然を感じよう

日時 3月7日(土)午前9時30分～正午。

会場 うつのみや文化の森(長岡町)。集合は宇都宮美術館駐車場。

内容 冬の自然を五感で感じながらの楽しい野外ゲーム。

対象 宇都宮市、上三川町、下野市(旧石橋町に限る)に在住の親子。

定員 先着15組。

持ち物 動きやすい服装と靴、防寒具、飲み物。

エコ料理  
日時 3月12日(木)午前10時～正午。

会場 姿川地区市民センター(西川田町)。  
内容 春の素材を使った料理作り。

理づくり。地球にやさしい素材の選び方・調理方法など。

対象 宇都宮市、上三川町、下野市(旧石橋町に限る)に在住の親子。

定員 先着20人。

費用 2000円程度(材料費)。

持ち物 エプロン・三角巾・筆記用具・タオル。

日時 3月18日(水)午前10時～正午。

会場 環境学習センター(茂原町)。  
内容 自分専用の箸と、箸入れ作り。

本文中に費用などの記載がないものは、原則として無料  
HP ホームページ、☑ Eメールアドレス

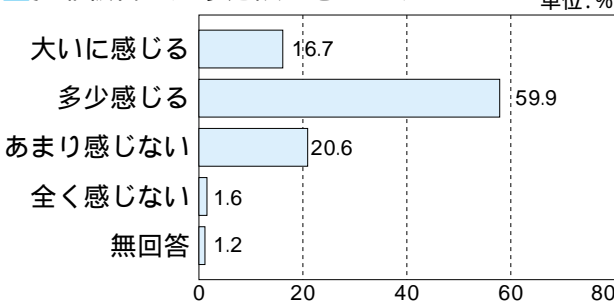
国による太陽光発電導入支援対策費補助金 募集期間 3月31日(火)まで 補助金額 1kW当たり70,000円(10kW未満) 対象 自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置する個人で、電灯契約をする予定の人 その他 申請は、着工前に行う必要があります。申請方法、補助対象のシステムの要件など、詳しくは県地球温暖化防止活動センターへお問い合わせください。☎県地球温暖化防止活動センター ☎(673)9101、http://homepage3.nifty.com/tochiondan/

## 安全で安心して暮らせるまちづくりに 関するアンケート調査結果

昨年10～11月に、18歳以上の市民約3,600人を対象に、日常生活で犯罪被害に遭う不安感を抱く市民の割合などを調べ、今後の安全で安心なまちづくりの参考とするための「安全で安心して暮らせるまちづくりに関する市民アンケート調査」を行いました。

今回は、その概要をお知らせします。

### 1 犯罪被害に遭う危険を感じますか



7割以上の市民が、日常生活で何らかの犯罪被害に遭う不安を感じています。

### 2 不安を感じる犯罪の種類は何ですか

単位：%

住宅への侵入窃盗	82.1
車上狙い	50.2
詐欺	36.7
自転車盗難	32.3
ひったくり	32.3

上位5項目。不安に感じると答えた人のみ複数回答

不安に感じている犯罪の種類は、住宅への進入窃盗が最も多く、生活の身近なところで発生する犯罪が上位を占めています。

### 3 自主防犯活動を知っていますか

単位：%

実際に活動している	9.1
過去に活動したことがある	10.5
活動したことはないが、知っている	67.1
活動が行われていることは知っているが、見たことはない	5.4
活動が行われていることを知らない	5.6
無回答	2.4

防犯パトロールなど、地域住民による自主防犯活動に携わったことがある人と、活動の経験はなくても活動していることを知っている人を合わせると、8割以上の方が自主防犯活動を知っていることになり、自主防犯活動の認知度は高くなっています。

詳しい調査結果は、市ホームページをご覧ください。

☎生活安心課(632)2137

## 火のしまっ君がしなくて誰がする

3月1～7日は、春の全国火災予防運動。火災が発生しやすい時季ですので、火災の発生防止に努め、火災から生命・身体・財産を守りましょう。

期間中、消防団員が火災予防査察のため、一般家庭の防火診断に伺います。

☎消防本部予防課(625)5500

### 安全・交通

#### 3月1～7日は 建築物防災週間

毎年3月と9月の2回、防災意識の普及と啓発のため、全国的に建築物防災週間が設

定員 先着20人。  
費用 200円(材料費)。  
持ち物 工作に適した服装  
タオルなど。  
申込 いずれも、3月4日  
午前9時から、電話で、環境  
学習センター☎(655)6030  
へ。

#### 交通安全 ルールを守って

子どもを守るチャイルドシートは保護者が手本  
6歳未満の幼児を自動車に乗せる場合、チャイルドシートに着用が義務付けられてい

けられています。市でもその一環として、多くの人が利用する建物や雑居ビルなどを対象に、立入調査を行いますので、対象になった建物の所有者や管理者のご協力をお願いします。  
☎建築指導課(632)2574



ます。「子どもが嫌がるから着用しない」ようなことがないよう、同乗の保護者が手本となつて、普段からシートベルトを着用している姿を見せましょう。  
前照灯は早めに点灯  
夕暮れ時には早めにライトをつけ、自動車や自転車が近づいていることを相手に早く気付かせましょう。  
歩行者も運転者が見やすいよう、反射材を身に付けたり、明るい色の衣服を着たりしま

しょう。  
運転中の携帯電話などの操作は危険  
運転中に携帯電話の通話やメールの受信などのほか、カーナビを操作することは、会話に気を取られたり、片手運転となつたりして、周囲の状況に対する注意が散漫になるため危険です。  
市内の交通事故発生状況(1月末現在)  
件数 306件(10件減)。  
死者数 4人(1人増)。  
負傷者数 381人(20人減)。  
☎生活安心課(632)2264

### 第30回市民芸術祭民謡民舞大会予選会出場者を募集

日時 4月5日(日)午前10時～午後5時 会場 田原コミュニティプラザ(上田原町) 応募資格 市内在住の団体および個人(プロ・指導者は除く)  
種目・費用 民謡(独唱または斉唱)=1人2,000円、民舞(組踊り・人数制限なし)=1団体5,000円  
申込 文化課(市役所12階)、各地域自治センター・地区市民センター・生涯学習センターなどに置いてある開催要項をご覧になるか、文化課☎(632)2767へお問い合わせください。

いざというときのために  
応急手当講習会

日時・会場 3月8日(日) 中央消防署、4月12日(日) 西消防署、5月10日(日) 南消防署、6月14日(日) 東消防署。時間はいずれも午前9時～正午。

内容 傷病者観察要領、気道確保要領、心肺蘇生法、AED(自動体外式除細動器)使用法などの普通救命講習。対象 15歳以上の人。

## ふれあいひまわりタウン分譲中

(篠井ニュータウン・限定500万円・750万円区画あり)

販売区画数 162区画(全310区画)。平均区画面積 235㎡(71区画)。土地分譲価格 667万円(1区画)～。最多価格帯 700万円台(85区画)。その他 紹介者制度あり(成約した場合、ギフト券10万円分プレゼント)。市の定期借地権制度もあります。申込・資料請求 市土地開発公社(市役所5階用地課内)で随時受け付けます。資料請求や問い合わせは同公社 ☎(632)2174へ。HP <http://www.w16.ocn.ne.jp/shinoint/>



定員 各先着30人。

申込 開催日の3カ月前から、電話で各会場の消防署へ。中央消防署 ☎(625)5500、西消防署 ☎(647)0119、南消防署 ☎(653)0119、東消防署 ☎(663)0119

### あなたの力が大切です 消防団員を募集

対象 市内在住の18歳以上の健康で、体力に自信がある人。性別は不問。

身分 特別職の地方公務員。入団・退団は本人の自由で、個人としての活動に制約はありません。

待遇など ①年額報酬、出勤手当 ②公務中の災害補償、共済制度 ③退団時の報償金など。申し込み方法など詳しくは、消防本部総務課 ☎(625)5500へ。

## 住まい

中心市街地へ転居・転入する若年夫婦世帯へ

家賃の一部を補助します

補助対象世帯 次の要件をすべて満たしている夫婦世帯。

対象 平成21年3月31日

現在、夫婦どちらも40歳未満で、中心市街地に転居・転入(住民登録)した世帯。または、転居・転入した日以後1年以内に婚姻した世帯(新婚世帯)。所得制限あり。中心市街地の範囲は旭1丁目、池上町、泉町、一条1丁目(6番)、一番町、今泉1・2丁目、駅前通り1・3丁目、江野町、大曾1丁目(1番)、大曾2丁目(4・9番)、大通り1・5丁目、小幡1丁目、川向町、清住2丁目、栄町、三番町、宿郷1・2丁目、千波町、昭和3丁目、中央本町、中央1・3・5丁目、伝馬町、仲町、中河原町、西1・2丁目、一番町、塙田1・3・5丁目、塙田4丁目(8・9番)、馬場通り1・4丁目、東宿郷1・2丁目、東戸祭1丁目、二荒町、本町、本丸町、曲師町、松が峰1丁目、松が峰2丁目(1・5番)、南大通り1・4丁目、宮町、宮園町、元今泉1丁目。

対象住宅 民間賃貸住宅(市営住宅などの公的住宅、社宅などの給与住宅、借主・契約者が会社名義の住宅、親族が所有し、かつ居住する住宅は対象外)。

## 市営住宅の入居者を募集

申込 住宅課(市役所9階)、各地域自治センター・地区市民センター・出張所に置いてある申込用紙に必要事項を書き、3月2～6日に必要書類とともに直接、住宅課へ。抽選会は3月11日。

その他 詳しくは、住宅課、各地域自治センター・地区市民センター・出張所で配布している募集案内パンフレットをご覧ください。また、入居は4月1日以降になります。

住宅	所在地	戸数	階層	タイプ	浴槽	駐車場	備考
下栗	下栗1丁目	1	5	3DK	有	有	
瑞穂野	瑞穂2丁目	2	3	3DK	なし	有	単身入居可
山王	徳次郎町	1	4	3DK	有	有	
上原	富士見町	1	2	1DK	有	有	単身入居可

・瑞穂野の浴槽・釜の設置費用は自己負担。  
・単身入居の場合、昭和31年4月1日以前生まれなどの条件あり。  
・申し込み時に階層の指定は不可。  
法令の改正により、4月募集分から入居基準額が変わります。  
☎住宅課 ☎(632)2553

その他 世帯全員が次の要件を満たしていること。①住宅の賃貸借契約の名義が夫婦のいずれか②過去1年以内に夫婦のいずれも(新婚世帯に於いては夫婦いずれか)が中心市街地内に居住したことがない③中心市街地内に居住することができ住宅を所有していない④市税の滞納がない⑤地元自治会に加入すること。

補助内容 補助額 実質家賃額(家賃から住宅手当や公的制度による家賃補助を差し引いた額)

の2分の1で、上限3万円。期間 転居・転入日(または婚姻届出日)の翌月を起算月とし、原則6月を限度。

申込 転居・転入または婚姻届出日から3カ月以内に、住宅課(市役所9階)、各地域自治センター・地区市民センター・出張所に置いてある案内を確認の上、必要書類を持参し、直接、住宅課(土・日曜日、祝休日を除く)へ。

☎住宅課 ☎(632)2552・2735

宝くじ助成金で各種備品を整備 築瀬地域まちづくり協議会では、コミュニティの健全な発展を図るために、自治総合センターが実施する宝くじの助成を受け、コミュニティ活動用備品を整備しました。音響セット・簡易式テント・綿菓子機・レクリエーション用具などの備品を活用し、地区内のコミュニティ活動や各種イベントなどに広く役立てていきます。☎みんなでまちづくり課 ☎(632)2900、築瀬地域まちづくり協議会 ☎(635)7132